

# 若者への地域ぐるみの支援が活性化に

新規就農者への支援制度は国にもあるが、県や市町村、それに農協などが連携し、一体となった地域ぐるみの手厚い受け入れ支援策が若者定着の成否を分ける。徳島県の「JAかいふ」と鹿児島県の「志布志市農業公社」の事例をリポートする。

## 新規就農者獲得へ独自の支援

2012年に国の青年就農給付金事業（現・農業次世代人材投資事業）が始まって10年が経つ。農林水産省の新規就農者調査によれば、19年の新規就農者は5万5870人で前年比0・1%増とほぼ横ばいだった。就農形態別に見ると、家族経営の農家に生まれ学生や他の仕事から家業を継いだ新規自営農業就農者が4万2740人、法人などに常時雇用された新規雇用就農者が9940人と近年増加している。新しく農業経営を始めた責任者や共同経営者となる新規参入者は3200人である。新規参入者は、12年に比べ1・5倍に増えた。新規参入者における49歳以下の割合も約半数から70%を占めるまでになった。とはいえ、49歳以下の新規

参入者の絶対数は2270人だ。

現在、高齢化や人手不足に悩む地方は、新規就農者を受け入れるために手厚い支援を用意している。全国新規就農相談センターのサイトでは1000を超える地域が「地域の新規就農サポート宣言」を掲げ、行政・農協・農業者が一体となり、農業経営・農地のあつせん・生活支援など一貫した支援について情報を発信している。

農業への転職は、支援の内容や条件を比較して就農する地域を選べる時代になった。地方からすれば、独自の支援を用意していかにか魅力を出せるかが勝負となってきている。このようななか、関係機関が連携し、何年にもわたって継続的に新規就農者を受け入れている地域がある。特産品のキュウリ栽培に手厚い支援策を用意して若者を呼び込んでいる徳島県のJAかいふ



株式会社結アソシエイト 代表取締役  
**松田 恭子** MATSUDA Kyoko

まつだ きょうこ  
日本能率協会総合研究所勤務後、東京農業大学国際食料情報学部助手を経て、農業コンサルタント・シンクタンクとして独立。実需者と生産者の連携の仕組みづくりや産地ブランド戦略を支援している。日本政策金融公庫上級農業経営アドバイザー。

と、研修1年目には就農当初の生活不安を解消する「ファームサラリー」制度を導入している鹿児島県志布志市農業公社の事例を紹介する。

## JAかいふ「きゅうりタウン構想」

かいふ農業協同組合（JAかいふ）徳島県海陽町）は、徳島県の中心部から車で2時間、徳島県の最南端に位置する海陽町・牟岐町・美波町を管轄している。管内は日差しの弱い1月でも、宮崎や高知と同じくらい日射量の多い気候を活かし、1948年からキュウリの促成栽培に取り組んできた。

しかし、最盛期の81年に生産者約130戸・30鈴あった産地は、高齢化により31戸・5・6鈴に減少し、このままだと15年後にはさらに戸数が半減して3・6鈴になり、共販産地としてのメ



きゅうり塾の開講式(2020年10月撮影)

リットが成り立たなくなる恐れがあった。管内では、キュウリは早場米と並ぶ主力品目で、国の指定産地にもなっている。キュウリ産地として、この入れの必要性を感じていたが、JA単独での取り組みには限界があった。

そこで、2015年にJAかいふ、美波町・牟岐町・海陽町の海部郡内3町、徳島県(南部総合県民局)が「海部次世代園芸産地創生推進協議会」を設立し、10年後の「きゅうりタウン構想」を策定した。10<sup>ア</sup>あたりの収量が30<sup>ト</sup>超の篤農家がいるという栽培技術の強みや、生鮮の輸入がないなかで国内生産量が10年間で2割減少している外部環境を踏まえ、構想では当初の目標として栽培面積を10<sup>ハ</sup>に増やし、10<sup>ア</sup>あたりの収量目標を20<sup>ト</sup>、将来的には30<sup>ト</sup>以上と定め、若手就農者の移住による生産者数の倍増をめざ

した。海陽町では、地方創生の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の筆頭に「きゅうりタウン構想」推進事業を位置づけ、協議会の活動に取り組み体制を整えた。

JAかいふでは、東京の移住相談ブースで移住就農希望者に説明するとき「施設キュウリ」を最適品目として勧め、面積や作業時間、所得など、新規参入の具体的な経営モデルを示している。他県のブースでは「空気がきれい」といった地域の魅力を訴える説明が多かったなか、特産品の栽培の魅力を重点を置いた訴えは、珍しかったようだ。結果的には、就農希望者が研修を受ける「きゅうり塾」は二期生が9人、二期生が3人と目標を上回るペースで集まった。

### 新規就農者にレンタルハウス

JAかいふ独自の支援として特徴的なのは、レンタルハウス制度だ。JAは毎年、15<sup>ア</sup>のレンタルハウスを2棟整備する。1棟あたりの整備費は約5000万円、その半分は国の補助事業(産地パワーアップ事業)を活用し、2000万円は県の補助事業でまかない、残りをJAが負担する。1年間のきゅうり塾を卒業後、研修生が海部地域で就農する場合は、レンタルハウスを5年契約で貸す。5年終了時に研修生が希望すれば、残りの償却費分を自己負担してもらい、ハウスを引き続き貸す。農業用ビニールハウスの耐用年数は14年だが、地域外から来た新規就農者がハウスを建てる農地を地権者から借りるのは容易ではないし、初期投資が負担となる。JAは、これまで8棟を整備してきた。

さらに協議会は、初心者でも取り組みやすい養液栽培技術の確立に力を注いでいる。国内ではほとんど実用化されていなかったが、「次世代園芸実験ハウス」を整備し、JA・県・民間企業・地元篤農家が定期的に集まって栽培データを分析している。

加えて、養液栽培の特徴を活かし、ハウスの面積を変えずにコストを削減できる「養液土耕栽培」を、今後整備するレンタルハウスにも導入する。研修生は、研修1年目から実験ハウスで養液栽培に取り組んで最新技術を習得しながら、既存農家が所属するキュウリ部会に入り、座学や実習を通じて土耕栽培農家の匠の技も学ぶ。

キュウリは全量JA出荷するため、収量と秀品率を上げれば所得増につながる。10月に定植後、11月から6月までの収穫期間は1日も休みがなく、正月もない。生産部会でトップの成績を修める元研修生の生産者は、20〜21時までハウスに残って仕事をしている。夏場に40℃のハウス内で仕事をして体重が10キロ減った就農者もいる。「半農半Xというキャッチフレーズをうたっているが、早い段階でXを忘れてもらうことが大事だ」と、JAかいふ代表理事専務の山本強さんは言う。

10年構想を策定してから7年目にあたる2022年、生産者は31戸で、増えてはいない。18年に徳島県南部に上陸した台風21号により農業ハウスに被害を受け、70代のベテラン生産者6戸がキュウリ栽培をやめたことが大きい。しかし、生産者の年齢構成は14年の66・9歳から20年の54・4歳と大幅に若返った。31戸のうち17戸はき

ゆうり塾出身者であり、いずれも目標とする収量(10<sup>ア</sup>あたり20<sup>ト</sup>)を達成している。

ただし課題もある。一つは、資材高騰だ。20<sup>キ</sup>グラム3000円だった秋肥が5000〜6000円に、重油も1<sup>リットル</sup>100円に上がり、手堅く見積もっていた所得が圧迫されてくる。また、レンタルハウスも資材高で1棟5000万円では整備できなくなっている。

さらに、23年には県内13のJAのうち九つが広域合併することになっており、JAかいふも含まれている。JAかいふが現在のキュウリ作りを県内に広げるには、レンタルハウス制度を含めた支援の仕組みを合併後も引き継いでいけるかどうか、今後の発展の鍵となる。

### 志布志市のファームサラリー

鹿児島県の志布志市農業公社は、農業後継者育成事業と農作業受委託事業を担う公益財団法人だ。2006年に志布志町、松山町、有明町の3町が合併した際に、旧3町にあった農業公社を一つにまとめて現公社ができた。

志布志市といえば茶やサツマイモの栽培が盛んだが、ピーマン栽培の歴史も古く、1968年に旧志布志町で生産者12戸が栽培を始めたことを機に発展し、4年後には国の指定産地となった。77年の最盛期には部会員数100戸・栽培面積22.5<sup>ヘクタール</sup>に拡大した。しかし、オイルショックと高齢化により90年には部会員数は38戸、栽培面積は7.5<sup>ヘクタール</sup>に減少。このままでは指定産地解除の恐れもあった。

そこで、96年に旧志布志町は農業公社を設立

し、農協だけでは予算不足で取り組みなかつた新規就農者育成のための研修事業を、県内では2番目に早く開始した。主な目的はピーマン産地再興だ。就農相談会(新・農業者フェア)でブースを設けて希望者を募ると、当初想定していたUターンではなく、県外からのイターンの反応が多かった。

旧志布志町の農業公社では、設立当初、研修中の2年間、研修生に対し、夫婦の場合は月30万円、単身では15万円の研修手当(ファームサラリー)を支給していた。町営住宅や廃校を活用した住居も用意し、引っ越し費用も負担した。こうした支援もあり、毎年6〜7人、多い時には10人以上の研修生を受け入れたが、研修を終えた後に目標収量を達成できず離農する人が必ず出た。8期生までの研修受入人数62人に対し、農業を続けたのは半数以下となった。

「来てほしいと願うあまり、研修生を甘やかしてしまっているのではないか」。農業公社ではこうした反省のもと、方針を変えることにした。2004年からは夫婦の研修手当を25万円に減額し、12年に国の青年就農給付金事業が始まったからは、青年就農給付金(現・農業次世代人材投資資金)との重複支給を止めた。

また、新公社になった07年から支援制度を変えた。研修1年目は、国の給付金と公社の支給金を含め年間、夫婦の場合300万円、単身の場合180万円の研修手当を、ピーマンの栽培成績や売り上げと関係なく支給する。ただ、研修2年目からは、公社からの研修手当は支給せず、「独立経営方式」とした。家賃助成も2万

円から1万円に減額したが、この方針転換以降、離農者はほとんど出ていない。

### 新規就農者の主体性を尊重

希望者から相談や問い合わせを受けた時点で、農業公社はピーマン栽培の研修内容だけでなく、就農時に研修生が整備するハウスの施設費や、補助金を除く自己負担分、売り上げと所得について説明するが、販売単価については、実際より低い数字を伝える。現地を訪問したいという研修希望者には、交通費自己負担で農業公社が用意した宿泊施設に滞在しながら、3日程度の体験実習に参加してもらおう。農業公社は体験実習の期間にJAや畑地かんがい農業推進センターも含めて研修希望者と面談し、研修希望者の評価について面談の担当者から意見を聞く。

正式に研修を受けたいと気持ち固めた場合は、書類による予備審査に進み、合格すると、市長や農業公社の理事長が出席する最終の決定審査に臨む。資格としては、夫婦は45歳未満、単身は35歳以下であること、手持ち資金が500万円以上であることが条件となる。

農業公社は、体験実習を終えて帰った希望者に、研修申し込みの書類を渡したり連絡をとったりしない。農業公社事務局長の留中直昭さんはこう話す。「希望者が自分の気持ちで来ることが重要で、誘われたから来たと後になって責任転嫁や他力本願にならないよう、世話を焼き過ぎないことにしている。農業をやればお金になるとか補助金が入るといっただけで就農すると、本来大事な農業をする気概を持ってなくなっ

まうこともあるからだ」

### 研修生には親身な営農指導

研修参加に条件を設ける一方で、研修が始まってからは営農指導員OBが常駐し、バックアップする。研修農場の指導員を探すのはどこでも苦勞するが、農協勤務時代に留中さんと同期だった新保さんが、「役に立てるなら」と引き受けた。日々わからないことが出てくる研修生が相談できる心強い存在となっている。

ピーマンの実技研修は、8月末に播種し9月から定植、11月に収穫作業が始まり5月末まで続く。1年目から一人1棟(10<sup>坪</sup>)、夫婦なら20<sup>坪</sup>を借り、播種から天井のビニール張り・植付までは共同で作業し、灌水からは各自で作業する。その合間に受ける学科研修では、農業の基



(右から) 事務局長の留中さん、指導員の新保さん、古森さん夫妻

礎、複式簿記、就農計画作成など経営に関することは畑かんセンター、栽培講習会や先進農家視察など栽培に関するものは農協が受け持つ。その他に、市は補助事業の申請を支援し、ピーマン専門部会が先輩としてアドバイスする。

実際の就農時には、農業公社が農地を中間保有して10年契約で農地をあっせんし、市・農協・農業公社が連携してハウス建設の段取りを支援する。補助事業の要件を満たせない場合は、緊急避難的に農業公社が保有するハウスを貸す。

現在研修1年目の古森健次・佳奈夫妻は、野菜の苗を作る会社に15年勤めたころにピーマン栽培と出合って就農を決め、いろいろな地域の研修制度を調べたうえで志布志市に来ることを決めた。体験実習には子どもも学校を確認するためだけに来たという。11月から続いた収穫も終わり、言われていた指導内容がだんだんわかってきたと1年目を振り返る。研修手当がなければ仕事をしながら研修できる先を探さなければいけないため、ファームサラリー制度はありがたかったという。

1996年から26年にわたり研修生を送り出した結果、ピーマン専門部会97人の3分の2を研修生出身者が占めるまでとなった。栽培面積は26・7<sup>畝</sup>となり最盛期だった77年を超えた。現在、ピーマン栽培のトップの生産者は8年前に32歳で就農した元研修生で、車のライトで照らしながら22時まで収穫し、10<sup>畝</sup>あたりの収量20<sup>ト</sup>を収穫している。ピーマン栽培は技術がある程度統一化されており、収量性の高い品目であるため、ハウスでの作業時間が収益の決め手にな

る。父親もまた、千葉県からやってきた研修生だ。農業公社の研修事業には年間6000万円の資金がかかる。利益の出る農作業受委託事業で補っているが、全体として3000万円の資金が不足となるので、行政と農協が負担している。農協はピーマンの面積を15年後に50<sup>畝</sup>まで拡大したいという目標を持つ。農業公社は、ピーマンのほかに今後成功の可能性のある新たな品目が見つかれば、農協や行政とも相談し、必要のあるものを作っていく考えだ。

### 地域一丸となって若者迎える

徳島県の「JAかいふ」と、鹿児島県の「志布志市農業公社」の二つの地域は、大消費地から離れた土地で気候条件を活かして、価格の崩れにくい品目を選択し、指定産地としての規模と品質を築いてきた。その土台があるからこそ、JA・行政・関係機関が「産地創生」の価値を共有し、レンタルハウスやファームサラリーなどの思い切った支援策を講じて、新規就農者の受け入れに成功している。

共販品目に限った就農受け入れなので、好きな品目を作り、みずから好きなように販売したいと考える就農希望者には、制約が多く窮屈に感じるかもしれない。しかし、地域が一丸となって研修生一人ひとりの面倒をみて育て、研修生が生産部会の先輩と話をしながら技術や経営を磨き、共同体に受け入れられていく仕組みは、長い目でみた場合の波及効果も高く、新規就農者の受け入れが地方創生につながる一つのモデルと考えられる。